

2010年3月1日

ワールドカップ パブリックビューイング・イベント

【 イベント開催概要 】

日本国内でワールドカップ 南アフリカ大会のパブリックビューイング・イベント（以下PVイベント）を開催する場合は、下記概要を参考に各開催マニュアルにお進みください。

パブリックビューイング・イベントとは

個人の住居以外の場所（映画館、劇場、バー、レストラン、競技場、広場、オフィス、建設現場、石油掘削現場、水上輸送船、バス、列車、軍事施設、教育施設および病院など）において、観衆が観賞するために、2010 FIFA ワールドカップ 南アフリカの放送映像を提供するイベントの事をさします。

主催者により管理・運営されていない屋外スクリーン/ビジョンなど（不特定多数への視聴を目的とした映像露出）での開催は、安全上の観点から開催許諾を行えません。
本ライセンスには、3D放送のパブリックビューイングは含まれません。

【商業PVイベント】

商業PVイベントとは、営利団体（民間企業等）が、直接的・間接的かを問わず、入場料収入・PVスポンサーシップ収入などの利益を得ることや、プロモーションを目的として開催される全てのPVイベントの事をさします。

- < 具体例 >
- ・ 直接的か間接的かを問わず入場料を徴収する場合。
 - ・ スポンサーシップまたはその他の商業的協賛権が利用される場合。
 - ・ 他の方法により当該イベントの開催から商業利益を得る場合。

注意：入場料などの直接的利益だけでなく、販売促進や、ブランドのイメージ向上など間接的な商業利益が発生する場合にも、商業開催とみなされます。

上記に当てはまる場合は、**A . 商業PVイベント用開催マニュアル** をご参照下さい。

【非商業PVイベント】

非営利団体や、既存のバー、レストランなどが、入場料収入やPVスポンサーシップ収入を得ずに開催するPVイベントをさします。但し、入場料収入や、スポンサーシップ収入・プロモーション活動が伴う場合には、商業PVイベントとみなされます。

上記に当てはまる場合は、**B . 非商業PVイベント用開催マニュアル** をご参照下さい。

ライセンスの取得に関して

商業/非商業を問わず国内で開催される全てのPVイベント主催者は、パブリックビューイング事務局（以下事務局）の指示に従い、“申請”“ライセンス料支払い”及び“ライセンス契約の締結”を行ってください。入金確認後に事務局からお送りする、“契約書の主催者控え”の受け取りをもって、ライセンス許諾が完了となります。

申請受付期間
申請締め切り

2010年5月10日（月）

締め切り後の申請は、原則受け付けられません。
申請漏れのないよう、早めの申請をお願いいたします。

2010年3月1日

1. ライセンス料及び映像使用承諾料

PVイベント主催者は、ライセンス取得及び放送映像の使用許諾料（以下ライセンス料）として、下記金額を事務局の定める取り決めに従い支払ってください。
この他、イベント実施にかかる全ての費用は、主催者の負担となります。

1 開催会場あたり 一律 52,500円（税込み）

* ライセンスは、同一のPV会場で行われる全64試合が対象です。

* 既存のレストラン・バー・オフィスなどが、入場料の徴収・PVスポンサーシップ収入・プロモーション活動を伴わずに開催する場合（通常営業中に、TVが付いている状態）、上記ライセンス料はかかりません。

* スカパー！の映像利用を希望される場合：

ライセンス料以外に、1チューナー（ICカード）あたり、スカパー！業務手数料52,500円（税込）が別途事務局より請求されます。

* 振込手数料は、申請者の負担となります。

支払方法及びスケジュール

・事務局からの指示に従ってください。

* ライセンスの許諾は、支払完了後となります。

2. 上映映像

会場での上映映像は、スカパー！（スカパー！/スカパー！HD/スカパー！E2） または、NHK の放送映像を使用してください。

スカパー！の受信には、ICカードやアンテナ・チューナーなどの機材が必要です。

必要機材は、受信形態により異なりますので、機材の購入・設置に関しては最寄りの電器店にお問い合わせください。

なお、スカパー！の映像を選択される場合は、本マニュアル第3項も合わせてご確認ください。

放送時間

・主催者は、キックオフの3分前から、対戦終了の5分後までの試合映像を、中断・変更・消去せずに上映してください。

上記には、ハーフタイムの間の放送映像及びCMの放送を含みます。

禁止事項

録画上映または再上映は認められていません。

放送映像は、スーパーや字幕の挿入、画面幅の圧縮、画面上の表示、その他いかなる変更・修正を行うことはできません。必ず全体をそのまま上映してください。

放送映像に含まれる番組提供およびコマーシャルを隠したり、別のコマーシャルに差替えたりしないでください。

3.スカパー！の映像を使用する場合

PVイベント会場内で、スカパー！（2010 FIFA WORLD CUP SOUTH AFRICA Licensed Broadcaster）のマーケティング活動への協力をお願いいたします。

来場者全員へのチラシの配布（必須）
その他プロモーション活動への協力

チラシの配布方法に制限はございません。主催者の選択する方法で全員に配布してください。
チラシの配布にかかるコストは、主催者のご負担となります。
チラシ配布については、イベント終了後に報告書の提出をお願いいたします。
報告書フォーマットは、事務局よりお送りするフォーマットをご利用ください。
ブース出展などその他プロモーション活動については、別途スカパー！担当者及び事務局よりご連絡させていただきます。

4. イベントタイトル

PVイベントのタイトルは、以下のタイトルを**通常フォント**で使用してください。

日本語： ワールドカップ・パブリックビューイング
英語： WORLD CUP PUBLIC VIEWING / World Cup Public Viewing

タイトルのロゴ化、企業名などをタイトルに組み込んだ表記（ワールドカップ・パブリックビューイング presented by ）、その他上記以外のタイトルを使用することはできません。

5. 対戦カードの表記

対戦カードは、特定の国やチームに特化した表現を使用しないでください。
また「日本代表」という表現も使用できません。

NG表記例：「日本代表 対 代表」、「日本代表第 戦」、「対 戦」、など

6. プロモーション利用に関する注意

非商業PVでは、一切のプロモーション活動（広告や販促活動）を実施する事ができません。
また他のPVイベントを排除しての**独占的な開催は行えません**。

「FIFA」「FIFAワールドカップ南アフリカ」という呼称は、FIFA関連企業の、また「JFA（日本サッカー協会）」「（サッカー）日本代表」という呼称は、JFAのスポンサーの権利となっています。
前述の権利を侵害した場合、権利保有者からクレームや、訴訟を受ける可能性が有りますので、**絶対に使用しないでください**。

FIFA関連企業以外の主催者は、「FIFA」及び「FIFAワールドカップ南アフリカ」の公式エンブレム/ロゴ/呼称/マスコット/イメージ（写真・動画・イラストなど）などを、直接的・間接的かを問わず使用または想起させる表現・行為（広告表現、販促活動、営業活動など）に使用しないでください。

NG例： は、2010 FIFAワールドカップ南アフリカの（ローカル）スポンサーです。
FIFAワールドカップ南アフリカ パブリックビューイング Presented by 等

日本代表協賛企業以外の主催者は、JFA及び日本代表の公式エンブレム/ロゴ/呼称/マスコット/イメージ（写真・動画・イラストなど）などを、直接的・間接的かを問わず使用または想起させる表現・行為（広告表現、販促活動、営業活動など）に使用しないでください。

NG例： は、（サッカー）日本代表/JFAを応援しています。
（サッカー）日本代表を応援しよう。
SAMURAI BLUE / がんばれニッポン などのフレーズの使用 等

公式エンブレム/ロゴ/呼称/マスコット/イメージ（写真・動画・イラストなど）の使用禁止

FIFA及びFIFAワールドカップ南アフリカ大会の公式エンブレム/ロゴ/呼称/マスコット/イメージ（写真・動画・イラストなど）の使用は、FIFA関連企業の権利です。
またJFA及び（サッカー）日本代表の公式エンブレム/ロゴ/呼称/イメージ（写真・動画・イラストなど）の使用は、JFAスポンサーの権利です。

主催者は、公式エンブレム/ロゴ/呼称/マスコット/イメージ（写真・動画・イラストなど）の類似物、派生物、模倣物であると「権利元」が判断するシンボル、エンブレム、ロゴ、マーク、呼称、マスコットを使用しないでください。

「FIFA」及び「2010 FIFAワールドカップ南アフリカ」、「JFA」及び「（サッカー）日本代表」、また「選手」に言及した、表現・文言・イメージは、各団体・スポンサー・選手個人の権利を守る為、様々な制約が設けられています。本ライセンスは、上記の一切の権利を許諾するものではありません。主催者が、権利を侵害し権利元よりクレーム・訴訟を受けた場合も、当事務局は一切関知いたしませんので、予めご了承ください。

FIFA関連企業は最終ページのリストをご参照ください。不明な点は、事務局までお問い合わせください。

7. TV局・新聞社の主催・協賛・後援・協力

非商業PVでは、全てのTV局・新聞社が主催・協賛・後援・協力名義で、関与することができません。

主催者が、開催告知やパブリシティなどを行う場合には、TV放送局・新聞社の制限はありません。

8. 取材・動画撮影時の放送映像の映りこみに関する注意

会場内で取材・動画撮影を行う場合は、放送映像（上映中のスクリーン）が映りこまないようにしてください。FIFAの許可なく無断で使用した場合には、FIFAの権利侵害となり重大な問題に発展する可能性がありますので、十分にご注意ください。

9. 商品およびサービスの販売（場内売店）

主催者は、PVイベント会場内で飲食物やその他商品・サービスを販売することができます。また、第三者に販売を許可することができます。ただし、場内売店の通常営業以外の一切の販売促進活動・宣伝活動を行うことはできません。

10. 告知

募集告知、チケットの販売告知などのPVイベント開催告知はすべて、ライセンスの許諾後からとなります。ライセンス許諾前は一切の告知を行わないようお願いいたします。

事務局-主催者間での契約となる為、申請からライセンス許諾まで、**1ヶ月程度**かかる場合がございます。

11. 所轄警察署・消防署などへの届け出

イベントを開催する為に、所轄警察署及び消防署に届け出を提出する必要がある場合がございます。必要な届け出及び提出先は、開催地/実施形態により異なります。所轄の警察署及び消防署に確認し承認を得てください。

12. 申請時提出書類

ライセンス申請の際に、事務局の求める詳細の他に以下の書類を提出していただきます。下記資料の提出がない場合、ライセンスを許諾する事ができない場合がありますのでご注意ください。

実施計画
所轄警察署・消防署への届け出資料（届け出を提出している場合）
警備計画書類

13. 事前承認・実施報告

- ・実施に伴う**すべての広告物（ポスター・チラシ・動画・Webなど）**に関し、事前に事務局までデザイン及び内容をご提出ください
事務局の確認には提出日より**10～15営業日**を要します。またデザイン及び表現に関して、事務局より修正指示が入る場合があります。
- ・イベント終了後、**1ヶ月以内に実施報告書を提出**してください。

14. キャンセル/変更

ライセンス許諾後のキャンセル

- ・大会開始前（6月10日）までに事務局にご連絡下さい。お支払い頂いたライセンス料より振込手数料を差し引いた額を返金いたします。
- ・スカパー！の映像利用を選択していた場合：
スカパー！業務手数料52,500円（税込）は、返金できませんので予めご了承ください。
- ・許諾後の開催条件の変更については、事務局までご相談ください。

6月11日以降のキャンセルについて

- ・本ライセンスは、PVイベントの実施時期にかかわらず6月11日より効力を発揮いたします。従ってPVイベントの実施時期及び権利行使の有無にかかわらず、6月11日以降のキャンセル及び返金を受け付けることはできませんので、予めご了承ください。

15. 放送電波の受信障害

天候不良や電波障害などにより、放送映像を正常に受信できない場合があります。その場合には、最寄りのNHK及びスカパー！カスタマーセンターまでお問い合わせください。接続・受信状況は、各接続環境により異なります。天候不良・電波障害などにより正常に受信できない場合でもライセンス料の返金は、受け付けられませんので、予めご了承ください。

お問い合わせ先

ワールドカップ・パブリックビューイング事務局

TEL : 03-6229-2694 FAX : 03-6229-2756
Mail : info@worldcup2010-pv.jp

ワールドカップ・パブリックビューイング <http://worldcup2010-pv.jp/>
スカパー！ <http://www.skyperfectv.co.jp/>

<参考> 【FIFA 関連企業一覧】

FIFAパートナー / 【カテゴリー】

アディダス (adidas)	【スポーツ用品・アパレル】
コカ・コーラ (Coca-Cola)	【ノンアルコール飲料】
エミレーツ航空 (Emirates)	【航空】
ヒュンダイ自動車 (Hyundai・Kia Motors)	【自動車】
ソニー (SONY)	【AV・PC・ゲームハード・デジタル機器全般】
ビザカード (VISA)	【クレジットカード】

FIFAワールドカップスポンサー / 【カテゴリー】

バドワイザー (Budweiser)	【アルコール飲料】
カストロール (Castrol)	【石油・ガソリン】
コンチネタル (Continental)	【タイヤ】
マクドナルド (McDonald's)	【ファーストフード】
MTN (Mobile Telephone Networks)	【テレコミュニケーション】
サティアム (Satyam)	【ITサービス】
YINGLI SOLAR	【ソーラーエネルギー】

FIFAメディアサポーター

日本経済新聞社 (新聞)

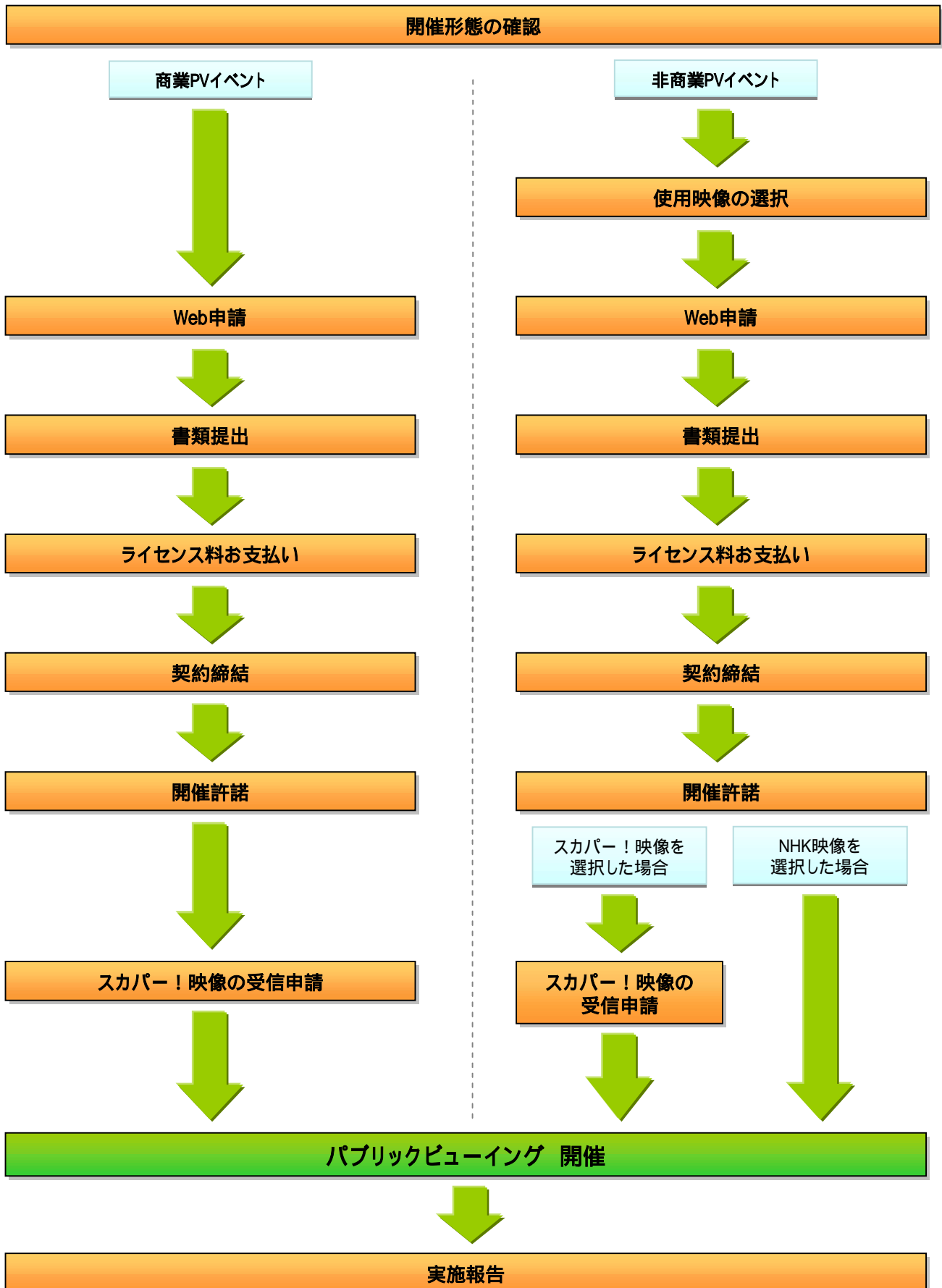
FIFAオフィシャルライセンスプロダクト

エレクトロニック・アーツ (ゲームソフト)

FIFAワールドカップオフィシャルバンク

ゆうちょ銀行 (銀行)

参考 : <http://www.fifa.com/worldcup/organisation/partners/index.html>



1. 開催目的の確認



主催者は、イベント開催マニュアルを参考に開催するイベントが、【商業PVイベント】・【非商業PVイベント】のどちらに該当するか検討、確認して下さい。

2. 申請と書類提出



申請締め切り

2010年5月10日（月）

締め切り後の申請は、一切受け付けられませんのでご注意ください。

確認作業等の都合により、申請内容の返答に最大1ヶ月程度かかる場合がございます。イベントの開催を予定されている場合は、お早めにご準備下さい。

Web申請

申請は、WEBフォームから行うことが出来ます。申請フォームに必要事項全ての入力を行い、送信して下さい。

***3月初旬より受付開始**

書類提出

申請の承認作業には、開催内容・規模等に応じて下記の書類を提出していただきます。

必要な書類などをご通知いたしますが、スムーズに申請手続きを行うためにも、予め準備を進めおくことをおすすめいたします。

<承認作業時必要書類>

	商業	非商業
実施計画書(*1)	必須	必須
所轄警察署・消防署への届出資料(*2)		
警備計画書類		
協賛セールス企画書		-
告知物		

*1 実施計画書は、指定フォームに記入の上ご提出ください。
なお、実施規模等により別途実施マニュアル等のご提出をお願いする場合がございます。

*2 所轄警察署・消防署への届出は、会場や規模により提出の必要がない場合があります。

* 事務局の判断等により、一部書類については許諾後の提出を可能とする場合がございます。
但し、許諾前及び告知物の承認を受けていない場合は、開催告知及びチケット販売を行うことは出来ませんので、十分ご注意ください。

3. お支払いと契約書締結



お支払い

申請内容の確認後、ライセンス料等の請求書及び契約書をお送りいたします。

申請内容に応じた請求書をお送りいたします。
請求書に指定された期日までに、銀行振込にてお支払い下さい。

振込み手数料は、申請者側のご負担となります。予めご了承下さい。
支払期日は、原則とし請求書発行日から10日以内（6月10日以前）に設定されます。

契約締結

PV事務局より契約書を申請者のメールアドレスにお送りいたします。
必要事項を入力し2通を印刷してください。
印刷した2通にそれぞれ署名・捺印し、2通ともPV事務局まで郵送していただきます。

ライセンス料等の入金を確認されましたら、ご返送いただいた契約書にPV事務局が署名・捺印し、1通を申請者用としてご返送いたします。

両者の署名・捺印がある契約書の返送をもって、ライセンスの許諾申請完了となります。

4. 許諾～開催準備



許諾を受けた後は、開催マニュアル等に則って、各主催者にて開催に向けての準備を進めて下さい。

FAQがHPに掲載されます。準備の参考にご利用下さい。

全ての広告物は事前の承認が必要です。PV事務局まで提出の上、承認を受けて下さい。

スカパー！
受信申請

商業PV主催者、非商業PVでスカパー！映像使用を選択した主催者には、契約書の返送と共にスカパー！受信用の申請書をお送りいたします。
必要事項を明記の上、記載されている申請先にご提出ください。

* 申請から受信可能になるまで、1週間程度かかる場合がございます。

パブリックビューイング 開催



5. 実施報告

開催終了後、1ヶ月以内にPV事務局へ実施報告書をご提出下さい。
報告書フォーマットは、HPよりダウンロードできる形式になる予定です。

スカパー！の映像を使用した場合は、チラシ配布に関する報告（実施風景写真の提出等）が必要となります。

2010年3月1日

商業興行/非商業興行の違い

商業と非商業の違いは何ですか？	<p>主催者の属性、 入場料の徴収を含めた商業行為の可否、 使用映像、 ライセンス料金の違いです。</p> <p>主催者の属性</p> <p>商業： 営利企業（民間企業等）が主催するPVイベント</p> <p>非商業： 非営利団体、既存のバー、レストラン、オフィスなどが、営利を目的としないで主催するPVイベント</p> <p>入場料の徴収を含めた商業行為の可否</p> <p>商業： 一般のお客様から入場料を徴収できます。 また、事務局の許諾した範囲で、マーケティング活動を行うことができます。</p> <p>非商業： 一般のお客様から入場料の徴収は出来ません。 一切のマーケティング活動を行う事ができません。</p> <p>使用映像</p> <p>商業： スカパー！</p> <p>非商業： スカパー！、NHKの選択可能</p> <p>ライセンス料金</p> <p>商業・非商業それぞれの開催マニュアル - 第1項をご確認ください。</p>
-----------------	--

スカパー！映像供給

スカパー！を受信するにはどうすればいいですか？ (スカパー！に連絡の必要はありますか？)	ライセンス許諾後に、スカパー！を受信申請を行ってください。 申請用紙は、契約書と共に事務局よりお送りいたします。
映像受信に必要なものは何ですか？	映像供給を受けるためにCSアンテナやスカパー！チューナーが必要です。
チューナーについて レンタルはできますか？ 購入はどうしたらいいですか？	レンタルは行っていません。 お近くの電器店でご購入ください。
映像を録画して放送できますか？	できません。 ライブ放送のみとなります。録画・再放送の使用は認められていません。
スカパー！の映像が受信できません	受信に関する問い合わせは、スカパー！カスタマーセンター (0570-039-888)までお問い合わせください。

マーケティング

新たにスポンサーを募りたいのですが	FIFA関連企業の競合企業が、主催・スポンサー・後援・協力などにつくことはできません。 競合企業以外は、事務局まで個別に指示を仰いでください。
スポンサーはどのような活動が行えますか？	スポンサーは、パブリックビューイングに言及して以下のプロモーションを実施する事が出来ます。 開催告知及び券売告知 告知関連物への社名・ロゴの掲出 会場内でのチラシ/商品の配布 会場内での商品/サービスの販売。またそれに伴う販促活動 会場内でのプロモーションブース運営
セールス許可はどのくらいでありますか？	2～3週間かかる場合がございます。 正式セールスは承認後を厳守してください。
非商業PVもスポンサーセールスができますか？	非商業PVでは、スポンサーを募ることはできません。
大会マークやFIFAロゴは使えますか？	使用できません。
大会名称は使用できますか？	使用できません。 パブリックビューイングのタイトルを使用してください。
企業名など含んだイベント名称にすることはできますか？	企業名を含んだイベント名称にすることはできません。 NG例) 「ワールドカップ・パブリックビューイング Presented by (企業名)」など
物販には何か制限がありますか？	通常営業であれば、販売する商品のブランド・メーカーは問わず販売する事が出来ます。 なお、プロモーション活動が伴う場合や、商品自体が認められていない物（非公認のワールドカップ・日本代表グッズなど）の販売は行えません。

告知

使用可能なタイトルはなんですか？	日本語表記： ワールドカップ パブリックビューイング 英語表記： WORLD CUP PUBLIC VIEWING / World Cup Public Viewing
<p>広告・告知表現NG事例</p> <p>FIFA関連企業以外が使用できない表現は？</p> <p>日本代表協賛企業以外が使用できない表現は？</p>	<p>FIFA関連企業以外は、以下の呼称・デザイン・写真を使用できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010 FIFAワールドカップ南アフリカ ・2010 FIFAワールドカップ南アフリカを応援しよう ・FIFA公式エンブレム/ロゴ/呼称/マスコットの使用（過去の大会を含む） ・FIFAワールドカップの映像/写真/イラスト（会場・試合風景・サポーター含む） <p>日本代表協賛企業以外は、以下の呼称・デザイン・写真を使用できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（サッカー）日本代表 ・岡田JAPAN ・SAMURAI BLUE ・日本を応援しよう ・JFA公式エンブレム/ロゴ/呼称/マスコットの使用 *過去のものを含む ・日本代表ユニフォーム（サポーター着用含む）写真 *過去のものを含む ・日本代表の映像/写真（会場・選手・試合風景・サポーター）*過去のものを含む
PV実施の告知協力をしてもらえますか？	事務局での告知協力は行いません。

その他

試合日程はどうなっていますか？	下記URLをご参照ください。 http://www.fifa.com/worldcup/matches/index.html
屋外スクリーン、ビジョンでの開催はできますか？	できません。 安全上の観点から、開催許諾を行えません。
有料開催を検討していますが、近隣会場で無料興行をするようなのですが、開催を制限できますか？	FIFA規定により、独占的な開催が認められていないため、他の開催を制限することはできません。